

市民の声と市の回答(分野別:防災・防犯)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
C95-災害発生時の「緊急避難集合場所」の案内板が無くなっています。」	<p>標題について、片山公園内の親水池の柵に取り付けられていた災害発生時の「緊急避難集合場所」のパネルが無くなっています。取り付け願います。</p> <p>※取り付け具がプラスティック製の結束バンドですが、屋外用を使用または、簡単に外れない方法の検討を願います。 ⇒添付画像。C95-災害発生時の「緊急避難集合場所」のパネル。上:2019年5月。下:2025年11月</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>平素は、本市防災行政に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。さて、御意見、御指摘いただきました件につきまして、緊急避難集合場所は、各地域が独自に定める集合場所になりますので、各地域にも確認をさせていただきます。</p> <p>頂戴しましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p>	危機管理室	R7.11.6	R7.11.21
C89-「大阪880万人訓練の実施」について市HPに掲出が必要。	<p>標題について、大阪880万人訓練が11月5日に実施されますが、市HPに掲出がされていません。吹田市は「防災」について“自助・共助・公助”を言っています。“自助・共助”について、市民・企業への訓練情報の提供で市民・企業の防災意識を高めて頂く必要があると思います。</p> <p>⇒添付画像。C89-大阪880万人訓練の検索。2024年もなし・北摂の自治体では、大阪880万人訓練をHPなどで市民への周知を既に10月1日頃からされています。(能勢町、豊能町、池田市、豊中市、摂津市、茨木市、高槻市、島本町)</p> <p>※市HPの10月30日の新着情報の「8月20日実施 全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達訓練(第2回)のお知らせ」は間違っています。速やかに訂正が必要。</p> <p>⇒添付画像。C89-8月20日実施 全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達訓練。市HPの10月30日</p> <p>※市議会の財政総務常任委員長に供覧を願います。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>大阪880万人訓練については、いただいた意見を参考に今後情報発信に努めてまいります。</p> <p>ご指摘いただきましたとおり、掲載内容に誤りがございました。今後、掲載情報に誤りが生じないよう注意してまいります。</p>	危機管理室	R7.10.31	R7.11.20
C90-「11月5日実施 全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達訓練(第2回)のお知らせ」は間違っています。	<p>1)標題について、10月31日に市HP新着に掲出されました。11月5日は、「緊急地震速報訓練」です。「全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達訓練(第2回)」は、11月12日です。速やかに訂正が必要。</p> <p>⇒添付画像。C90-10月31日新着「11月5日実施 全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達訓練(第2回)」※間違い</p> <p>⇒添付画像。C90-11月5日は、「緊急地震速報訓練」です</p> <p>⇒添付画像。C90-全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達訓練(第3回)は、11月12日です。</p> <p>2)11月5日には「大阪880万人訓練」が同時に実施されることから、市民の防災訓練が取組しやすいように、混乱しないようにするために、タイトルに工夫が必要だと思います。</p> <p>⇒添付画像。C90-[他市の例] 緊急地震速報訓練と大阪880万人訓練(11月5日)の併記</p> <p>※市議会の財政総務常任委員長に供覧を願います。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>1)について ご指摘いただきましたとおり、掲載内容に誤りがございました。今後、掲載情報に誤りが生じないよう注意してまいります。</p> <p>2)について 同時に実施される「緊急地震速報訓練」との混乱を防ぐための手段として、いただいた意見を参考に今後のより良い情報発信に努めてまいります。</p>	危機管理室	R7.11.4	R7.11.20

市民の声と市の回答(分野別:防災・防犯)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
11/5の吹田市からの地域を超えてのアラートについて	<p>〇〇と申します。 「大阪市」淀川区在住です。</p> <p>当日、いわゆる避難訓練メールが大阪府主導で行われましたが、淀川区と関係のない吹田市からメッセージがきた理論的理由を明確に述べていただくようお願ひいたします。</p>	<p>平素は本市防災行政に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、標記の件につきまして、大阪880万人訓練は、災害を想定した情報発信を通じて、一人ひとりが事前に考え、災害時の身を守る行動を取り組み、再確認していただくことを目的に、大阪府・大阪市・堺市が主催となり実施されているもので、吹田市も同訓練に参加して様々なツールを用いた情報発信の訓練を実施しております。</p> <p>訓練時の緊急速報メール/エリアメールの発信においては、各携帯キャリアが概ね市町村を単位として設定している発信エリアを用いることから、市の境界近くにいる場合は、電波の状況等によって近隣市の情報も届く場合がございます。緊急速報メール等は各携帯キャリアによって運用されていることから、当該情報については各キャリアの緊急速報メール等のページにも記載されているほか、本市ホームページにおいても注意事項として近隣市の情報を受信するケースがある旨を記載しております。</p> <p>参考に下記のリンクを添付いたします。</p> <p>https://www.ntt-docomo.ne.jp/service/areamail/notice/?d=2&p=1,2</p> <p>https://www.au.com/mobile/anti-disaster/kinkyusokuho/</p> <p>https://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/</p> <p>https://network.mobile.rakuten.co.jp/guide/emergency-alert-mail/</p> <p>https://www.city.suita.osaka.jp/anzen/1017894/1017903/1017907/1004234.html</p> <p>なお、同様の事象は訓練だけでなく災害時にも生じ得るものであるため予め御留意いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。</p> <p>今後とも本市防災行政に御協力いただきますようよろしくお願ひ申し上げます。</p>	危機管理室	R7.11.7	R7.11.20
C84-大規模災害発生時の「一時避難地」の案内板が取り外されています。」	<p>標題について、関西大学一高のフェンスに取り付けられていた“一時避難地”の案内板が、校舎の工事により、取り外されています。</p> <p>⇒案内板には、吹田市と関西大学の設置者の名前があり、自治会および周辺住民への代替案・期間などの周知が必要だと思います。</p> <p>⇒添付画像。C84-“一時避難地”的案内板。上:工事前。下:現在</p> <p>⇒添付画像。C84-“一時避難地、閉鎖中の案内板(他所の例)</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>平素は、本市防災行政に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、御指摘いただきました件につきまして、御回答が遅くなり申し訳ございません。</p> <p>頂戴しましたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。</p> <p>どうぞよろしくお願ひいたします。</p>	危機管理室	R7.10.20	R7.11.17

市民の声と市の回答(分野別:防災・防犯)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
C87-[10月25日(土)の吹田市地域防災総合訓練]の広報について	<p>標題について、昨年は当日の訓練状況の様子をライブカメラ・YouTubeで公開されていましたが、今年は有りませんでした。</p> <p>・吹田市は、訓練状況を録画されていましたら、YouTubeで市民に紹介されませんでしょうか？。</p> <p>・吹田市は、非常災害時では“自助”・“共助”・“公助”が必要…と言っておられます。“自助”・“共助”的レベルアップのためにもお願いいたします。</p>	<p>平素は、本市防災行政に御協力を賜り厚く御礼申し上げます。</p> <p>さて、御指摘いただきました件につきまして、今年度も当日の訓練状況の様子をYouTubeのライブ配信にて公開しており、アーカイブ動画も掲載しております。</p> <p>ぜひ一度ご覧いただき、自身の災害への備えに繋げていただけますよう、よろしくお願ひいたします。</p>	危機管理室	R7.10.27	R7.11.13
C76-2。豪雨による冠水箇所がハザードマップ・内水氾濫図にない。駅前喫茶店	<p>標題について、10月2日に投稿⇒10月8日に回答を頂きましたが、冠水被害の個所は、ハザードマップ・内水氾濫図に記載された方が良いと思います。</p> <p>[10/2投稿(部分・再掲)]:内水氾濫の地図に記載が必要だと思います。 ⇒添付画像。C76-冠水Holllys-2013年8月25日+土囊</p> <p>[10/8市回答(部分)]:あらかじめ設定した想定降雨による浸水シミュレーションを実施した結果、浸水が想定される区域をお示したものになります。実際の土地利用や降雨状況によっては(中略)浸水する場合もございます。</p> <p>1)内水氾濫のハザードマップの想定雨量は、1時間当たり 147mm…と記載がされています。添付画像の冠水時の雨量は、51mm/hの記憶があります。 ⇒51mm/hで冠水しており、ハザードマップの想定雨量の147mm/hでは、当然冠水範囲が拡大されると予想できます。</p> <p>2)2013年の豪雨時、○○の方は「浸水迄あと3Cmで助かりました」。すぐ近くには豊津駅の地下改札口への降り口があり、加えて地下道はスーパーの地下売り場へと繋がっています。 ⇒添付画像。C76-2。内水氾濫。豊津駅前の道路画像。下:内水氾濫地図・地下道</p> <p>3)浸水エリアの想定のプロセスは、過去に浸水被害が有った場所を基準として、その時の雨量と下水道の排水能力・地形などを考察し、想定の147mm/hの場合のエリアを選定されるものと思います。糸田橋歩道橋の下に、下水道管がありますが、バックウォーター現象で下水の排水能力の低下も考える必要がある。 ⇒添付画像。C76-2。内水氾濫。糸田橋歩道橋下の下水道管。下:2013年8月25日の豪雨時の糸田橋歩道橋下の水位・流量</p>	<p>○ハザードマップへの記載について</p> <p>現在、公表していますハザードマップは、平成28年度実施した浸水シミュレーションを基に作成しています。また、令和3年度の水防法の改正に合わせ、令和6年度浸水シミュレーションを再度実施し、今年度雨水出水浸水想定区域の指定を実施する予定でその浸水シミュレーション結果を基にハザードマップの更新を予定しています。</p> <p>ご指摘いただきました箇所につきましては、令和6年度実施した浸水シミュレーションにおいても浸水が発生していない結果となっています。浸水シミュレーションは、下水道管や地盤高さの状況を一定の精度でモデル化し、想定する降雨を対象に実施したものであり、土地の詳細な状況(細かい精度での地盤高さの変化や、側溝の有無、グレーチングの目幅や詰まり等による地面上の雨水の流れ方等)については再現出来ないため、実際の浸水箇所とは一致しないことがあります。現時点では、ハザードマップへの記載をしない予定でございます。</p> <p>ただ、国の基準の見直しや市内で雨水幹線整備工事を実施した際、最新の状況を基に浸水シミュレーションを改めて実施する予定としており、御指摘いただきました箇所につきましては、今後の懸案箇所として留意させていただき、次回、浸水シミュレーション実施の際、確認させていただきます。</p> <p>○雨量計設置について</p> <p>下水道部では、雨量計(南吹田下水処理場、川面下水処理場、川園ポンプ場、片山浄水場、豊津第二小学校)を5か所設置しています。その他、吹田市では、雨量計(市役所本庁、夢つながり未来館)を2か所設置しています。</p>	経営室	R7.10.14	R7.10.22

市民の声と市の回答(分野別:防災・防犯)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
	<p>・糸田川上流域の大和大学が新設の際、建設前のJR西の社宅時代には排水方向は地形の勾配から産業道路方向に流れていきましたが、片山商店街などの水害被害があったことから、市下水道部の指導?で大和大学の排水が糸田川への流路変更がされました。⇒2013年の豪雨以降の流路変更です。また旧国鉄清算事業団の空き地(約7,000m2)がマンション建設で保水率低下。近年の万が一の豪雨時の糸田川の高水位化を個人的には懸念しております。</p> <p>※以上、素人考えですが、再考されませんでしょうか?。</p> <p>4)市下水道部は、雨量記録計を市内に何か所、設置されていますか?。</p> <p>※危機管理室ならびに、市議会の財政総務常任委員長に供覧を願います。</p> <p>※市議会の建設環境常任委員長に供覧を願います。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>				
C76-豪雨による冠水ヶ所がハザードマップ・内水氾濫図になし。豊津駅前喫茶店	<p>豊津駅前の○○が、2013年の豪雨で、店内が冠水。スタッフの方が「今、応援を頼んでいます。」⇒土嚢を用意されました。</p> <p>⇒添付画像。C76-冠水Holllys-2013年8月25日+土嚢</p> <p>⇒添付画像。C76-内水氾濫。土嚢のストック</p> <p>⇒添付画像。C76-内水氾濫。ハザードmapに記載なし</p> <p>1)当該地域は、吹田市のハザードマップの内水氾濫の地図には、記載されていません。加えて、当時よりも坂の上の宅地開発が進み土の個所が減少し、保水能力が低下しており、また最近の豪雨は100mm/時を超過の報道が日常的に発生していることから、ハザードマップの内水氾濫の地図に記載が必要だと思います。</p> <p>2)吹田市は、土嚢の配布について無償で提供をされていますが、土嚢の配布について申し出のあった方の個所と、内水氾濫のハザードマップとのチェックがされていないように思います。</p> <p>※安心安全の街づくり宣言の担当部署の危機管理室に供覧を願います。</p> <p>※写真については、公表しておりません。</p>	<p>1)内水ハザードマップは、対象区域内にある下水道施設、地表面の状況を大まかにモデル化し(各家屋の段差や舗装面のへこみや隆起、土地利用状況等を詳細にモデルには反映出来ていません)、あらかじめ設定した想定降雨による浸水シミュレーションを実施した結果、浸水が想定される区域をお示したものになります。</p> <p>これは、想定で実施したものになり、実際の土地利用や降雨状況によってはハザードマップで浸水していない箇所が浸水する場合もございます。</p> <p>2)内水ハザードマップは、想定する降雨により浸水が想定される区域をお示させていただいています。</p> <p>土嚢については、内水ハザードマップの内容に関わらず、希望があればお配りしており、内水ハザードマップとの整合確認は行っておりません。</p> <p>吹田市では、近年、大きな降雨は降っておりませんが、全国的には、想定を超える大きな降雨が発生しています。</p> <p>ハザードマップは、あくまで想定に基づいたものになるため、気象状況には十分ご留意いただけますと幸いです。</p>	経営室	R7.10.2	R7.10.8

市民の声と市の回答(分野別:防災・防犯)

(回答日の新しい順)

件名	市民の声(要旨)	市の回答	所管課等	受付日	回答日
吹田市〇〇町 〇〇 〇〇物 件について	<p>初めまして。〇〇と申します</p> <p>かつて、表題の物件に居住していたのですが、現在、建物が競売になっていますが、消防設備が現在も故障状態のまま放置されており、点検もなされておりません。</p> <p>まだ、退去まで半年以上あり、居住者が4人ほど残っており、当時の隣人より連絡がありました。</p> <p>南消防署様が何か可能でしたら、ご対応できないかと投書させていただきました次第です。</p> <p>消火器も期限が過ぎている可能性があります。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>	<p>平素は、本市消防行政に格別のご理解を賜り、厚くお礼を申し上げます。</p> <p>さて、「市民の声」にてご意見をいただきました〇〇につきましては、令和7年3月19日に消防法第4条の規定に基づいて立入検査を実施しています。</p> <p>その結果内容については個人情報保護の観点からお伝えすることができませんが、消防といたしましては、引き続き消防法令違反等の是正指導に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願いいたします。</p>	南消防署	R7.9.19	R7.10.3